

社会連携・社会貢献に関する方針

藤田医科大学は、建学の理念のもと、社会連携・社会貢献に関する方針を次のとおり定め、その活動の適切性について定期的に点検・評価し、改善・向上に努める。

1. 医療系大学として、国際的に活躍できる教育者、研究者あるいは医療専門職人材を育成し、地域社会ひいては我が国の健康と福祉の維持向上に貢献する。
2. 地域社会のニーズに対応し、大学の多様なリソースを提供・還元することにより地域との連携を推進し、地域社会および産業の発展に貢献する。
3. 地域社会に安全で質の高い医療を提供し、地域の医療・福祉の課題を解決する。
4. 地域社会や国際社会に貢献するため、ボランティア活動および災害派遣活動を組織的に展開する。
5. 医療系大学の特色を生かし、地域社会の医療の知識向上に資するため、市民公開講座、シンポジウム、セミナー、イベント等の開催を通じ、研究成果を広く社会に還元する。
6. 産学官連携事業、共同研究および委託研究等を推進し、大学の知的・人的資源相互に活用することにより、研究活動の活性化とその成果を社会に還元するとともに、産業界の人材育成に貢献する。
7. 行政や国内の大学と連携し、人的交流の促進、知的・物的資源の相互活用をすることにより、地域の課題を解決し、地域社会の発展に貢献する。
8. 海外および国際的な大学、研究機関との連携を促進し、人的・医療技術的交流を通じ、グローバルな視点を持った医療専門職人材を育成し、国際社会における医療・福祉の課題解決に貢献する。